桑名市こども計画　令和7年度実績と今後の展開について

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029(令和11)年度）
1	関係部署	関係部署	「桑名市こどもの権利条例」の推進	市民	令和6年12月、全てのこどもの権利が保障される社会を実現するため「桑名市こどもの権利条例」が制定されました。なお、本条例は議員提案により、市議会に提出され、可決されました。 [条例制定までの経緯] ・令和5年10月～令和6年11月の間、25回にわたり委員会を「こどもの権利条例策定検討会議」と位置付けて開催し条例の内容等を検討 ・上記期間において、子ども未来部と連携したアンケート調査やホームページを活用した市民全般への意見募集のほか、市内の小学校6校及び市内の中学校3校に直接出向き、約300人の児童・生徒と、それぞれ意見交換 ・　令和6年4月には、誰もが参加できる意見交換会を日曜日に開催 ・　本条例が制定された場合には、市が主体となって動く必要があるため、ヒアリングや意見交換を通して、執行部側の考えを把握 ・　こどものために活動する市民団体等から現場の声を聴くとともに、2人の専門家を参考人として招致し、専門的な立場からの意見を聴取 ・令和6年8月22日～9月20日までの期間、条例の素案に対するパブリックコメントを実施	■こどもの権利条例周知 ・市内小中高の各学校へパンフレット・ポスターを配布 ・デジタルブックを作成し、市内公立小中学生のタブレット端末に配信 ・市内県立校、私立校へデジタルブックに関する周知 ■こどもの権利の日周知 ・懸垂幕作成、11月10日～27日まで掲示 ・広報、全庁掲示板　1回発信 ・SNS(LINE　Instagram　X)　各2回発信 ■職員向け研修実施 ・受講者　80人	桑名市こどもの権利条例が施行された初年度であり、周知を重点的に行いました。今後も権利の主体であるこどもをはじめ、多くの人に周知を図り、こどもの権利が保障されるよう引き続き全市的に取り組みを推進していきます。	「桑名市こどもの権利条例」に基づき、こどもをはじめ、保護者、市(行政)、市民及び育ち学ぶ施設等がそれぞれの役割を果たし、こどもの権利が保障されるよう、全市的に取組を推進します。特に、こども自身がこどもの権利があることを理解できるよう、平易な表現を使いSNSなどを活用して啓発を推進します。
2	人権センター	人権センター	人権に関する啓発の推進	市民	講演会・広報紙等、さまざまな機会や媒体を通して、人権に関する意識の啓発に努めています。 [令和5年度実績] ■学習講座　　・延べ受講者数：256人 ■人権フェスタ　・延べ参加者数：853人	■学習講座 　・延べ受講者数：305人 ■人権フェスタ 　・延べ参加者数：708人	社会情勢やニーズを把握して関心の高いテーマを取り上げて講演会を開催します。また広報紙やSNS等を利用したさまざまな機会や媒体を通して人権に関する啓発に取り組んでいきます。	差別のないまちを目指し、引き続き、人権に関する意識の啓発に努めていきます。 ■学習講座　　・延べ受講者数：300人 ■人権フェスタ　・延べ参加者数：1,200人
3	子ども総合センター	子ども総合センター	児童虐待防止の啓発	市民	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報の協力を呼びかけています。また、関係者への研修会及び講演会を開催しています。 [令和5年度実績] ・研修会及び講演会の開催 ・児童虐待防止フォーラム(桑名市及びチャイルドファーストくわな(CFK)主催)を開催し、その中で講演会(演題：望まない妊娠と児童虐待)及び意見交換会を行い、市民向けの啓発を実施(参加者：65人) ・児童虐待防止推進月間(11月)における懸垂幕の掲示及びオレンジリボンツリーの設置、蟠龍櫓のライトアップ ・CAP(こどもへの虐待防止)研修事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』(イチハヤク)の周知	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけました。 ・研修会、講演会を実施 ・学び体験つながるワクワクワークイベントを共催、市民向けの啓発を実施 ・児童虐待防止月間(11月)の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置 ・CAP(子どもへの虐待防止)研修事業の実施 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』(イチハヤク)の周知	研修会講演会、各種事業等について継続的に実施していきます。また、関係機関とも引き続き連携して、市民の方への更なる周知啓発へ取り組んでいきます。また、民間機関のこどもの居場所において、こどもたちと雑談する中、相談してもらえる取組を推進します。	研修会・講演会、各種事業等について継続的に実施し、市民への更なる周知啓発へ取り組んでいきます。また、民間機関のこどもの居場所において、こどもたちと雑談する中、相談してもらえる取組を推進します。
4	子ども総合センター	子ども総合センター	児童虐待防止のネットワーク	要保護児童関係機関	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、関係機関とネットワークを構築し、支援体制の整備を推進しています。 [令和5年度実績] ■開催状況 ・代表者会議：年2回 ・実務者会議：年3回 ・ケース進行管理会議：年4回	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、整備を進めました。	代表者、実務者会議等を実施し、情報共有を図ると共に、実務者会議及びケース進行管理会議を拡充することにより、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。	代表者会議、実務者会議及びケース進行管理会議を実施し、情報共有を図るとともに、先進事例の研修等を行うことなどにより、より充実を図り、児童虐待の未然防止に取り組みます。 また、子ども総合センターが関係機関の調整機関となり、要保護児童・要支援児童の情報共有を図ることで、支援のすき間をなくす取組を推進します。
5	子ども総合センター	子ども総合センター	里親制度の推進	市民	子育てが困難な親に代わってこどもを守る里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して、里親説明会、里親支援ネットワーク調整会議及び里親交流会を開催し、制度の推進を図っています。 令和3年度からは、桑名市短期入所生活援助事業において、里親宅でのショートステイを実施しています。 [令和5年度実績] ■市内の里親登録者数：30世帯	子育てが困難な親に代わって子どもを養育する里親制度の普及等を目指して、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図りました。	関係機関とも連携を図りながら、説明会などで里親に対する理解を深めてもらい登録者の増加に努めていきます。	関係機関とも連携を図りながら、説明会やフォーラム等で里親についての理解を深めてもらい登録者の増加に努めていきます。特に自治会や子育てサークルなどの小規模な集まりでの説明など、ショートステイも含めた個別の相談の機会の確保にも努めます。 ■市内の里親登録者数：35世帯
6	子ども総合センター	子ども総合センター	妊婦等包括相談支援事業	妊婦、産婦及びその配偶者等	令和7年度から実施予定の「妊婦等包括相談支援事業」では、妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供、相談等の伴走型相談支援を行うこととされていることから、現在、伴走型相談支援事業として実施している妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート及び面談(希望者)、出生届出時の面談や生後4か月までの赤ちゃん訪問などの機会を活用し、情報提供や相談対応等を行い、さまざまな不安や悩みに応えるとともに、個々のニーズに応じた支援につなげていきます。 [令和5年度実績] ・母子健康手帳交付数：809件	■母子健康手帳交付数：　903件	母子健康手帳の交付や妊娠8か月児面談、出生届出時の面談など、機会を捉えて妊婦や家族と面談し、安心して出産できるよう努めました。	現在実施している伴走型相談支援事業から引き続き、妊娠から出産・子育て期への切れ目ない相談支援体制の充実に努めていきます。
7	子ども総合センター	子ども総合センター	妊産婦健康診査	妊婦及び産婦	妊婦及び産婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び産婦の健康診査を実施しています。 [令和5年度実績] ■妊婦健康診査(助成14回) ・延べ受診者数：9,743人 ■産婦健康診査(助成2回) ・延べ受診者数：1,290人	■妊婦健康診査(助成14回) ・延べ受診者数：　9,882人 ■産婦健康診査(助成2回) ・延べ受診者数：　1,179人	妊産婦健康診査が適宜受診されているか、また受診結果を確認し、必要な場合は医療機関と互いに連携しています。今後も安全に出産を迎えられるよう努めます。	妊産婦健康診査の適切な受診をすすめるとともに、健診結果に応じて、必要な相談、支援につなげていきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029(令和11)年度）
8	子ども総合センター	子ども総合センター	産後ケア事業・多胎妊産婦等支援事業	妊産婦	出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方がわからないなどの育児不安や負担を軽減するため産後ケア事業を実施しています。産後ケアの種類は、訪問サービス・通所サービス・宿泊サービスです。 また、多胎児については、より育児の負担が大きいことから、妊娠中から利用することができる多胎ピアサポート事業や多胎ヘルパーサービス事業を実施しています。 [令和5年度実績] ■産後ケア事業利用者数(実人員):114人 (利用率:14.3%　＊令和5年度出生数797人) ・延べ利用回数:309回 ＊令和5年10月から宿泊型を開始 ＊令和5年12月から対象者を拡充 ■多胎ピアサポート事業 ・延べ利用回数:3件 ■多胎ヘルパーサービス事業 ・延べ利用回数:27件(内訳:2時間×26、1時間×1) 〈参考指標〉 ■産婦健診(1か月)でEPDS9点以上の人の割合:6.0%	■産後ケア事業(訪問型・通所型・宿泊型) ・申請者数:　438件(R8.3末) ・延べ利用回数:　952回(R8.3末) ■多胎ピアサポート事業 ・延べ利用回数:　0件 ■多胎ヘルパーサービス事業 ・延べ利用回数:　47件 （内訳:　2時間×47） ■ふたごちゃん広場　※R6年度から開始 ・実施回数:　1回 ・参加者数:　11名	関係機関と連携をはかりながら、産前産後の不安軽減育児力の向上に努めていきます。 多胎ピアサポート事業は利用実績が伸び悩んでいるため、どのように運用すると良いのか今後検討していきます。	産後ケア事業は、産後すぐから利用できるよう妊娠中から妊婦の体調や状況に応じて支援を行うとともに、産婦健康診査の結果等を活用し、利用を促進します。 また、多胎児の妊産婦については、多胎ピアサポート事業や多胎ヘルパーサービス事業を通じて育児の不安や負担感の解消に努めます。
9	子ども総合センター	子ども総合センター	妊婦等への喫煙の害に関する啓発	妊婦等	妊婦やそのパートナーの喫煙率の低下に向けて、母子健康手帳交付時、母子保健事業実施時などに、喫煙が胎児やこどもに及ぼす影響についての知識の普及・啓発を行っています。 [令和5年度実績](母子健康手帳交付時) ■妊婦の喫煙率:1.2% ■妊婦のパートナーの喫煙率:19.4%	[令和7年度実績](母子健康手帳交付時) ■妊婦の喫煙率:　1.0% ■妊婦のパートナーの喫煙率: 23.9%	今後も母子健康手帳交付時、母子保健事業実施時など、喫煙の影響について妊婦や家族に啓発していきます。	早産や低出生体重児の減少等を目指し、喫煙が胎児やこどもに及ぼす影響についての知識の普及・啓発を図るとともに、幅広い世代への喫煙防止に関する情報提供や禁煙支援の取組等を推進します。
10	子ども総合センター	子ども総合センター	妊産婦の口腔衛生の推進	妊産婦	歯周病の胎児への影響や、母親のう蝕とこどものう蝕の関連が指摘されていることから妊娠届出時の面談等で、妊産婦の口腔の健康保持・増進等についての普及啓発等を実施しています。 (妊婦歯科健康診査は、令和6年8月開始)	■妊婦歯科健康診査(助成1回) ・延べ受診者数:　365人	妊産婦の口腔の健康保持増進等につながるよう、今後も歯科健診受診を勧奨していきます。	妊婦歯科健康診査事業や妊娠届出時の面談等を通じて、妊産婦の口腔の健康保持・増進等についての普及啓発等を実施していきます。
11	子ども総合センター	子ども総合センター	赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児の成長発達や育児に関する相談、養育環境等の確認とともに、母子保健事業や子育て支援情報を提供しています。 [令和5年度実績] ■対象家庭数:797件 ■家庭訪問数:764件	■乳児家庭全戸訪問事業 ・対象家庭数:　755件 ・家庭訪問数:　729件	市外で赤ちゃん訪問の希望があった方に対して、桑名市に戻った後に情報提供できるよう体制を整備しました。外国語版のチラシを準備し、外国籍の家族にも情報が届きやすいよう努めました。	健やかな成長・発達の支援を行うとともに、支援の必要な家庭には、養育支援訪問や相談支援等、継続的な支援につなげていきます。
12	子ども総合センター	子ども総合センター	乳幼児健康診査	乳幼児	乳幼児(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)を対象に、疾病の早期発見、発育発達の確認及び育児支援等を図るため健康診査を実施しています。また、未受診者の確認、受診勧奨を行っています。 [令和5年度実績] ■4か月児健康診査 ・対象者数:803人・受診者数:788人 ■10か月児健康診査 ・対象者数:841人・受診者数:837人 ■1歳6か月児健康診査 ・対象者数:859人・受診者数:851人 ■3歳児健康診査 ・対象者数:919人・受診者数:901人	■4か月児健康診査 ・対象者数　751人 ・受診者数　750人 ■10か月児健康診査 ・対象者数　741人 ・受診者数　709人 ■1歳6か月児健康診査 ・対象者数:　757人 ・受診者数:　742人 ■3歳児健康診査 ・対象者数:　873人 ・受診者数:　838人	乳児健診に関しては、未受診の理由として「忘れていた」が多いが、中には外国籍で受診のシステム自体が分からず受診できなかったケースもあります。日本語が分からない方へ外国語版のリーフレットの活用を推進していきます。	引き続き、乳幼児健康診査の受診勧奨を行うとともに、健康診査において経過観察が必要となった乳幼児を含む家族についてフォローを行います。また、関係機関との連携を図ります。
13	子ども総合センター	子ども総合センター	乳幼児相談・教室事業	乳幼児と家族	乳幼児と家族を対象に、電話や窓口、訪問、教室等で育児やこどもに関する情報提供をするとともに、家族等からの相談を受け、育児不安の解消に努めています。また、医療機関やその他、関係機関とも連携し、こどもの健やかな育ちにつながるよう支援しています。 [令和5年度実績] ■赤ちゃん広場 ・実施回数:12回 ・延べ参加者数:124人 ■育児相談 ・実施回数:12回 ・延べ参加者数:309人 ■すくすく離乳食教室 ・実施回数:18回（オンライン開催有） ・延べ参加者数:315人 ■ふれあいトーク(乳幼児の食生活) ・実施回数:1回 ・延べ参加者数:34人	[令和7年度実績] ■赤ちゃん広場 ・実施回数:　8回 ・延べ参加者数:　84人 ■育児相談 ・実施回数:　12回 ・延べ参加者数:　264人 ■すくすく離乳食教室 ・実施回数:　18回（オンライン開催有） ・延べ参加者数:　318人	相談事業を通じて乳幼児と家族の悩みを受け止め、不安の解消に努めるとともに、教室を通じて正しい知識の普及に努めます。各種事業を周知し、希望する人が参加できる体制を整えます。	引き続き、必要な情報提供を行うとともに、育児不安の解消に努めます。
14	子ども総合センター	子ども総合センター	予防接種の推進	乳幼児等	予防接種法に基づき、乳児期からの感染症の発病予防、重症化予防、まん延予防のため、安全・安心な予防接種の実施に努めています。また、随時接種勧奨を行い、接種率の向上を目指しています。 [令和5年度実績] ■MRワクチン(麻しん・風しん混合) ・接種者数:1期:835人(96.64%) 2期:1,031人(94.33%)	■MR(麻しん・風しん混合)接種者数 ・1期:　723人(97.97%) ・2期:　824人(89.57%)	MRワクチンは全国的なワクチン不足を受け、特例で令和6年度対象者で接種できなかった児には令和7、8年度2年間期間延長となりました。引き続き、適切な予防接種実施と未受診者への接種勧奨を行います。	引き続き、適切な予防接種実施と未受診者への接種勧奨を行います。
15	子ども総合センター	子ども総合センター	幼児の口腔衛生の推進	幼児	幼児健康診査事業、幼児歯科検診及びフッ素塗布事業から口腔衛生状況を把握し、むし歯予防に向けた取り組みを実施しています。 [令和5年度実績] ■1歳6か月児健康診査のむし歯のない者の割合:99.41% ■幼児歯科検診及びフッ素塗布事業のむし歯のない者の割合:97.61% ■3歳児健康診査のむし歯のない者の割合:92.76%	[令和7年度実績] ■1歳6か月児健康診査のむし歯のない者の割合:　99.19% ■幼児歯科検診及びフッ素塗布事業のむし歯のない者の割合:　97.42% ■3歳児健康診査のむし歯のない者の割合:　93.0%	むし歯予防に向けた取組を今後も行い、口腔衛生の向上に努めます。	引き続き、幼児健康診査、幼児歯科検診及びフッ素塗布事業の実施を通じて幼児の口腔衛生の向上に努めます。
16	保健医療課	保健医療課	子どもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発	市民	こどもの急な病気への対応について正しい知識の普及啓発を行うとともに、病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療ダイヤル」についてもホームページなどで周知を図っています。 また、赤ちゃん訪問や幼児健康診査等の機会に保護者に対し、情報提供しています。 〈参考指標〉 ■「子どもが休日・夜間病気になった時の初期対応で、医療相談ダイヤルを利用した人の割合」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査(令和5年度)) ・就学前の子どもの保護者:21.3% ・小学生の子どもの保護者:14.8%	「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療ダイヤル」についてホームページなどで周知を図りました。 「くわな健康・医療相談ダイヤル24」における小児等の相談実績は以下のとおりです。 【相談対象者年齢別集計より】 ・就学前(0～5歳):687件(14.1%) [※1歳未満:169件、1～5歳:518件] ・小学生(6～12歳):365件(7.5%) ・中高生等(13～19歳):256件(5.2%) 【診療科別分類集計より】 ・小児科相談(急病・受診判断等):881件(18.0%) 【内容別分類集計より】 ・育児・しつけ相談:209件(4.3%)	実績からも就学前や小学生の保護者からの小児科相談育児相談のニーズが高いことが伺えるため、引き続き「くわな健康医療相談ダイヤル24」等の活用を周知していきます。急な病気やけがへの対処方法の普及啓発を図るとともに、保護者の不安解消につながる相談体制環境づくりを推進していきます。	こどもの急な病気やけがへの対処方法の周知と、相談や育児に対するアドバイスを受けられる環境づくりを推進していきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029(令和11)年度）
17	保健医療課	保健医療課	土曜日夜間・日曜日・祝日の応急診療	市民	桑名市応急診療所において、桑名医師会、桑名地区薬剤師会の協力を得て、土曜日夜間、日曜日、祝日に診療を行っています。また、この応急診療について、ホームページなどで市民への周知を図っています。 [令和5年度実績] ■受診者数：3,302人（土曜日424人、日曜日・祝日2,878人）	【令和7年度の実績】 ■ 受診者数：総数 2,258人 内科：1,365人（土曜日 148人、日祝 1,217人） 小児科：893人（土曜日 173人、日祝 720人） ※曜日別内訳：土曜日計 321人、日祝計 1,937人	桑名医師会および桑名地区薬剤師会との連携のもと、桑名市応急診療所を土曜日夜間日曜日祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関（内科小児科）として位置付け、引き続き安定した医療提供体制を維持していきます。また、日曜日祝日を中心に内科小児科ともに一定の診療ニーズがあることから、市民への適切な周知と初期救急医療体制の一翼を担う運営に努めます。	引き続き、桑名市応急診療所を土曜日夜間・日曜日・祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関（内科・小児科）として位置付け、救急医療体制の一翼を担っていきます。
18	子ども未来課	子ども未来課	子ども医療費の助成	高校生まで	0歳から高校生相当（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）までのこどもを対象に医療費の助成を実施しています。県内の医療機関を受診した場合は窓口での負担が無料となり、県外の医療機関を受診した場合は償還払いとなります。 [令和5年度実績] 令和5年4月から受給要件の所得制限を撤廃しました。さらに、令和5年9月から対象者を高校生まで拡大しました。 ・助成件数　　：延べ274,291件 ・助成額　　：578,067,484円	・受給資格者数：18,465人 ・助成件数　　：295,891件 ・助成額　　：663,049,328円	現行制度の維持及び適正な資格管理を行いながら、県関係機関と連携を図り、さらなる制度の改正に向けて検討していきます。	全てのこどもが安心して医療機関に受診できるよう制度の維持に努めます。
19	学校支援課 幼保支援課	教育指導課 幼保支援課	就学前施設と小学校との連携の促進	園児・児童及び就学前施設、小学校の教職員	幼稚園・保育所（園）・認定こども園の就学前施設の園児と小学校の児童との交流や、教職員間の連携を推進しています。 [令和5年度実績] ・公立・私立の就学前施設の教職員と小学校1年生の教員の代表による情報交流会を3回開催しました。 ・小学校3校での授業参観、公立の就学前施設2園の保育参観を実施しました。	小学校と就学前施設双方の参観を取り入れ、そこで見られた子どもの様子や教職員の関わり、教育・保育環境について交流会の場で話し合う機会をもった。その中で、子どもたちの経験、教職員の関わりのつながりについて交流を行った。また、子ども同士の交流をオンラインで初めて行い、小学校の紹介や就学前の子どもたちからの質問に答えてもらい交流を図った。	一部の施設間での交流に留まっている現状である。今後、たくさんの施設間で交流の機会が設けられるように協議していきます。	引き続き、幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の保育・教育を知り合う参観の機会を設ける等、就学前教育と小学校教育の接続を推進していきます。
20	幼保支援課	幼保支援課	乳幼児教育・保育に関わる教職員の研修の推進	就学前施設の教職員	幼稚園・保育所（園）・認定こども園等の施設の職員が、共に乳幼児教育・保育の専門的な知識等を学ぶ研修やそれぞれの施設での教育・保育について交流し合う機会をもち、質の高い就学前教育の推進を図っています。 [令和5年度実績] 講師によるオンラインでの2回の教育講演会、集合研修での実技講習会、公開保育研修会の4回の研修講座と、実践交流会、講師の先生が園児を対象とした実践を公開する公開保育研修会を実施し、207人の参加がありました。	オンライン2回の教育講演会、実技講習会、公開保育研修会の4回の研修講座と、実践交流会、講師の先生が園児を対象とした実践を公開する公開保育研修会を実施し、263名の参加がありました。	公私立乳幼児保育教育関係職員等の研修事業を通じた乳幼児教育の推進を目的とする、桑名郡市乳幼児教育推進協議会を発展させていきます。	公私立乳幼児教育・保育関係教職員等の研修事業を通じ、乳幼児教育・保育の推進を目的とする桑名郡市乳幼児教育推進協議会を発展させていきます。
21	学校支援課	教育指導課	小中一貫教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	9年間を通した小中一貫教育を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善を行い、こども主体の活動を推進します。 [令和5年度実績] 中学校区ごとに、こども・地域の実態に応じて課題別部会を設置し、各部会会議・教職員研修会・小中児童交流会等を実施しました。 ・年間活動数：平均34回（1中学校区あたり）	中学校区ごとに、こども・地域の実態に応じて課題別部会を設置し、各部会会議・教職員研修会・小中児童交流会等を実施しました。 ・年間活動数：平均34回（1中学校区あたり）	こどもたちの深い学びにつながるよう、こどもたちが主体的に活動し、協働して取り組む場を下記取組をもとに推進していきます。 教職員：中学校ブロックでの研修会。 児童生徒：小中9年間の学びを実感できる学習活動の積み上げ。	こどもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するとともに、小中学校の段差から生じる諸問題をこどもや地域の実態に根ざした取組により解消できるよう努めていきます。
22	教育総務課 保健医療課 幼保支援課	学校教育課 保健医療課 幼保支援課	食育の推進	こども及びその保護者	小・中学校において栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、保護者に対しては、食習慣の啓発を行っています。また、食生活改善推進員の子育て支援活動を実施しています。さらに、公立保育所において、給食の献立のレシピやおたよりを配布し、食育の大切さを伝えています。 [令和5年度実績] 〈小・中学校における食育の実施状況〉 ・栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、給食だよりを通じて児童・生徒・保護者に食習慣の啓発を行いました。 ■日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童・生徒の割合：77.1% 〈保育所における食育の実施状況〉 ・仕事と子育ての両立に悩みを抱える家庭が多いことを踏まえ、保護者の家事の時間の短縮と食育の推進を図るため、令和2年度から市内3保育所で、夕方、新たに調理したおかずを保護者に予約制で提供する「家庭での食育推進とパパママ家事時短事業」を実施しています。 ■実施個所数：3か所 ■延べ実施回数：24回 ■延べ1,187世帯に合計2,719パックをレシピ付きで配付 〈参考指標〉 ■「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（令和5年度））・小学生：92.2%	■小・中学校における食育の実施状況 栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行い、給食時間には食材や献立説明を放送しました。また、給食だよりを通じて児童・生徒・保護者に食習慣の啓発を行いました。 ・日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童・生徒の割合：76.4% ■保育所における食育の実施状況 ・実施個所数：2か所 ・延べ実施回数：6回 延べ273世帯に合計673パックをレシピ付きで配付しました。	成果指標が、令和7年度76.4%となり、前年度よりも0.1%上昇しました。 栄養教諭を中心に、各校にて食に関する指導の全体計画や食育授業指導案を作成し、効果的な指導へ繋げます。また、学校給食を生きた教材として活用しつつ、食事の大切さや栄養バランス、地元食材、食材の栄養などを学べるよう、学校給食の充実を進めます。 公立保育所における「家庭での食育推進とパパママ家事事業」に関しては、気温が高い日が続き、食中毒への懸念やR7年度は駅周辺エリアにおける保育環境向上事業の関係で実施できない保育所もあり、実施回数提供数の減少となりました。 R8年度以降の「家庭での食育推進とパパママ家事事業」については民間サービスの普及等により廃止とします。引き続き今後も、公立保育所にて食育のレシピ配布アンケートを実施するなど、家庭における食育の推進に努めていきます。	引き続き全ての公立小・中学校で食に関する授業等の実施、食生活改善推進員の子育て支援活動の開催、及び立保育所にて食育PR事業を実施するなど、家庭における食育の推進に努めていきます。
23	人権教育課	人権教育課	人権教育の推進	就学前施設・小・中学校の教職員、園児・児童生徒	こどもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、なかまとともに差別や偏見をなくすよう、地域や保護者と連携しながら人権教育を推進しています。 〈参考指標〉 ■「他人事でなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合（桑名市教育委員会　桑名市小・中学生の人権に関する意識調査　令和5年度） ・小学生：48.2% ・中学生：43.0%	■「他人事でなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合（桑名市教育委員会　桑名市小・中学生の人権に関する意識調査　令和7年度） ・小学生：45.4% ・中学生：40.3%	児童生徒の問題行動事案や差別事象が起こった際、「指導」と「対応」に終わることなく、「教師子ども保護者」が丁寧に対話をすることを通して、子どもたちの差別解消に向けた実践行動力を育みます。 地域の実態や保護者の人権意識を十分に把握し、実態に応じた啓発活動を推進していきます。	差別解消に向けた知識と技能を身につけ、人権尊重への意欲と態度を育む人権学習を実施します。また、地域の実態や保護者の人権意識を十分に把握し、実態に応じた啓発活動を推進していきます。
24	スポーツ振興課	スポーツ振興課	スポーツ少年団の推進	小学生及び指導者	こどもの身体・運動機能の向上とともに、地域との交流を図るため、スポーツ少年団の活動を推進しています。 [令和5年度実績] ■スポーツ少年団に加入している団員数：1,254人	市HPにスポーツ少年団の情報を掲載するなど、事務局と連携して所属51団（団員数1,330人）の活動を支援した。	令和7年度と同様に実施予定です。	こどもの数が減少していく状況でありますが、活動を維持継続するため、啓発や支援をしていきます。 ■スポーツ少年団に加入している団員数：1,250人
25	学校支援課	教育指導課	ICT教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	情報機器の活用をとおして、情報活用能力を高められるような環境を継続的に整備しています。 [令和5年度実績] 市内小中学校におけるICT教育の推進に向け、「ICTを効果的に活用した授業改善チームに所属する教員の授業づくりを支援し、公開授業を9回実施しました。また、GIGAワークブックくわなを作成し、市内小中学校36校に周知しました。	令和元年度から2年度にかけて整備した端末・環境・サービスを更新しました。更新した環境や新たに導入したサービス等を最大限に活用するため、研修会等の実施を行いました。 ICTを活用した授業改善・校務改善が進むよう、「ICT活用推進ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ」での実践を支援し、事例を市内に周知しました。	更新した環境を最大限に活用するため引き続き事例紹介等の情報共有や研修会の実施に努めていきます。 機器を活用する能力に加え、正しく活用するための情報モラル教育の推進に取り組みます。 急速に発展する生成AIを正しく活用できるよう、ルールの整備や研修等を進めます。	児童生徒がICTを活用し、主体的・対話的で深い学びにつながり、プログラミング的思考をはじめ、情報活用能力が高められるような授業づくりを推進していきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度 実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029(令和11)年度）
26	学校支援課	教育指導課	外国語教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	「桑名市英語教育プラン」に基づき、小中一貫した英語教育を推進しています。 [令和5年度実績] 市内全ての小中学校（36校）で、CAN-DOリストを作成しています。	市内全ての小中学校（36校）で、CAN-DOリストを作成しました。	CAN－DOリストを作成活用し、対話的な言語活動を重視した授業づくりを推進していきます。また、話すことを起点として、多様な言語活動へと発展を図ります。	引き続き、CAN－DOリストを作成・活用し、対話的な言語活動を重視した授業づくりを推進していきます。
27	学校支援課	教育指導課	学校指導体制支援 の推進	公立小・中学校	こどもたちの教育環境を整え、こどもたちが心身ともに成長し、健康で豊かな人間関係を築けるようにしています。また、必要に応じて、保護者と関係機関とをつなげ、ネットワークの充実を図っています。 [令和5年度実績] ・SHP：中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置。令和5年度は9人配置で児童数等に応じて配置時間で調整している。（1人、年間35週525～700時間） ・SSW：学校の現状又は学校要請に応じて派遣。3人配置（1人、1日7時間、年間35週） ・教育相談員：3人配置	・SHP：原則、中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置。 ・SSW：学校の現状又は学校要請に応じて派遣。3人配置。（うち1名がスーパーバイザー）。学校の現状又は学校要請に応じて派遣。 ・教育相談員：3人配置	SHP：活動交流会を通して、SHP同士の横の交流つながりを作ってきた。今後も機会を確保していきます。 SSW：学校の現状や学校の要請に応じて派遣しているが、SSWを要請する学校に偏りがある。活用方法も含め広く周知していく必要がある。 教育相談員：相談枠に限りがあり、相談者の次回予約が先になってしまうことがある。仕組みをうまく整える必要があると捉えています。	引き続き、SSW・SHP・教育相談員を配置し、学校指導体制を支援していきます。
28	子ども総合センター	子ども総合センター	こどもの発達に関する支援の充実	療育の支援が必要なこども	本市では、令和3年4月から子ども発達・小児在宅支援室（子ども総合センター内）を設置し、発達に関する相談、発達検査などの業務を集約し、発達が気になるこどもの支援を強化しました。 また、その中に医療的ケアが常時必要なこどもや保護者への相談・支援を行うため医療的ケア児等のコーディネーターを配置し、小児在宅支援を推進しています。 [令和5年度実績] ■相談件数：1,598件	■発達検査を伴う相談：627件 ■ことばの相談：44件 ■電話相談：706件 ■来所相談：166件	各関係機関との連携を行い、発達に関する相談をより早期にキャッチできる体制を強化します。また、増加する相談ニーズに対応するため専門スタッフの資質向上を図ります。 さらに、福祉や教育などの関係各課や関係機関とのネットワークを強くし、切れ目のない支援を目指します。	こども発達に関する相談や具体的支援の拠点として子ども総合センター内に「子ども発達・小児在宅支援室」を位置づけ、各種関係機関との連携のもと、発達の気になるこどもに関する相談をはじめ途切れない支援を提供していきます。また、医療的ケア児が保健・医療・障害福祉・保育・教育等の支援を円滑に受けられるよう、関係機関が連携し、共通の理解に基づき協働する支援体制の構築を推進します。
29	子ども総合センター	子ども総合センター	障害児支援の充実	療育の支援が必要なこども	児童発達支援センター（桑名市社会福祉協議会）を拠点として位置づけ、地域支援、専門的支援を活用し、他の障害児通所支援の民間事業所や保育所、教育などの関係機関の支援レベルの向上と連携を推進します。また、医療的ケア児及びその保護者を対象に、レスパイト支援（桑名市総合医療センター等における一時入院の円滑化支援など）を行いました。 ■レスパイト支援（入院）：延べ32日	中核となる児童発達支援センターや民間事業所との連携も深め、地域全体の支援力の底上げを図りながら、すべてのこどもと家庭が健やかに育つインクルーシブなまちづくりを推進します。医療的ケアを日常的に必要とする児童とその保護者を対象に、介護負担の軽減や心身の休息を目的としたレスパイト支援を実施し、家族が安心して子育て療養を行える環境づくりを推進します。	障害児及びその家族に対し、障害が疑われる早期の段階から相談や支援を受けられるよう、関係機関が連携し、共通の理解に基づき協働する支援体制の構築を推進します。	
30	人権教育課	人権教育課	特別支援教育の推進	特別な支援が必要な児童生徒、特別支援教育コーディネーター等	特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象に、特別支援教育に係る研修の実施や、巡回相談員による各校への巡回指導を行うことにより教員の力量を高め、特別な支援を必要とする一人ひとりのこどもの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援をしています。 [令和5年度実績] ・特別支援教育コーディネーター研修：年間2回 ・学習・保育支援員研修：年間1回 ・巡回相談員による巡回相談：年間65回 ・特別支援学級新担当者研修会：年間2回	・特別支援教育コーディネーター研修：年間2回オンライン実施 →参加者：特別支援教育コーディネータ ・学習・保育支援員研修：年間1回 【講師：渡辺雅子先生（通級指導教室担当者）】 →参加者：学習・保育支援員約150名 ・巡回相談　年間59回 ・特別支援学級担当者研修会：年間2回 参加者：23名 ・特別支援教育新担当研修指導主事訪問 第1回：23名（悉皆）　第2回：6名（希望）	特別支援教育コーディネーター研修について オンライン化により学校の負担が軽減され、複数人での参加が可能となりました。令和8年度も2回ともオンラインで実施予定です。今後は、講師の先生をお招きして現場の教員が専門的な分野を深く学ぶ機会をつくるとともに、コーディネーター同士の対話も大切にした研修にしていきたいと考えています。 学習保育支援員研修会について 少人数のグループで対話を交えながら研修を行い、さまざまな意見を聞き合いながら具体的な支援方法を考える会となりました。グループ討議は非常に効果的であるため、今後も継続して取り入れていきます。 特別支援学級担任の専門性向上について 担任の専門性を高めるため、くわな特別支援学校での研修や指導主事訪問などを活用した新担当者研修会を、今後も引き続き実施します。	適切な指導・支援ができるように、教職員に対する研修の機会を確保し、さらなる教職員の専門性の向上を図るとともに、福祉等関係機関との連携を深め、途切れのない支援と情報の共有化を図っていきます。また、障がいのあることも、ないこどもの相互理解が深まるよう、共に学び合う交流・共同学習を推進していきます。
31	人権教育課	人権教育課	外国人児童生徒への就学支援	日本語指導が必要な児童生徒	外国人児童生徒教育推進非常勤協力員等の派遣により、日本語の指導及び日本の学校制度や進路に必要な情報提供を行い、日本語指導が必要な児童生徒への支援を推進しています。 [令和5年度実績] ・指導・支援を受けた児童生徒数：180人 ・進路ガイダンスや夏季学習会（ガンバチアンド）の実施 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者会：年間2回実施 ・外国人児童生徒交流会の実施	・日本語指導が必要な児童生徒数：194人（令和7年5月1日現在） ・進路ガイダンス実施 →参加者：児童生徒9人・保護者9人・教職員7人・通訳者8人計33人） ・夏季学習会は各在籍校（15校）で実施 　→のべ参加数　小学校：223人 　中学校：37人 ・外国人児童生徒交流会（四日市大学実施） →参加者　児童生徒　12人　保護者5人 教職員7人　通訳者等7人　合計31人 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者連絡協議会：年間2回実施 ・初期日本語指導教室「なかま」通級児童生徒：38人 ・就学前日本語力チェックテスト（参加小学校17校）実施　　対象児童50人	個に応じた日本語指導が計画的、効果的に行われるよう、担任や外国人児童生徒教育担当者と日本語指導を行う職員との連携が一層重要になっています。各校で組織的な取組が行われるように、各校に校内委員会を位置づけていくことを引き続き周知するとともに、拠点校の実践が市内すべての学校に広がるような手立てを講じていきます。 就学前児童の入学時に、適切な日本語指導支援ができるよう、就学前日本語力チェックを引き続き実施します。 担当者に校内の外国人児童生徒教育の推進役を担ってもらうため、担当者の役割を明確化するとともに、拠点校以外の市内小中学校の取り組み事例の紹介や現場のニーズに応じた研修等、内容を工夫する必要があります。 「なかま」教室通級修了後のフォローアップのため、各校に外国人児童生徒教育非常勤協力員を派遣し、指導を行っていきます。	一人ひとりの実態に合った支援を行うことで、日本語で学び生活する力を身につけ、自分の夢や目標に向かって進路を決定し、将来社会で自立できる力を育てていきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029(令和11)年度）
32	子ども未来課 幼保支援課 ブランド推進課	子ども未来課 幼保支援課 ブランド推進課	外国語による情報提供	子育て中の外国人家庭	手続き書類（保育所入所案内等）のポルトガル語版の作成、ポルトガル語通訳（週1回）による窓口対応、翻訳アプリ（窓口用タブレット）やFacebook（ポルトガル語・ベトナム語）の活用により在住外国人への子育て支援に関する情報提供を図っています。	■多言語電話通訳サービス（19言語） ■職員向け「やさしい日本語・英語講座」 12月22日　受講者：26名 ■外国人向けコンシュルジュサービス 市役所1階 外国人支援コンシュルジュサービスにて、子育てを含む必要な行政サービスへスムーズに繋がるよう支援を実施 ■ベトナム語・ポルトガル語のFacebookを運営し、子育てを含む生活に必要な情報発信を実施 ■保育所入所案内のベトナム語版・ポルトガル語版を作成することで、在住外国人への子育て支援に関する情報提供を実施。また、外国人コンシェルジュの方に入所申請時の援助などをお願いし、スムーズな手続きに繋がっている。	外国人コンシェルジュに援助をしてもらうことで、スムーズな入所受付に繋がっています。今後も様々なニーズに対応できるよう努めていきます。	外国人児童が増加している中、ポルトガル語に限らず多言語での対応が求められているため、多言語対応システムの導入検討及びSNSでの多言語による情報発信に努めていきます。
33	子ども未来課 幼保支援課 学校支援課 子ども総合センター	子ども未来課 幼保支援課 教育指導課 子ども総合センター	中高生と乳幼児との交流事業	中学生・高校生及び子育て中の親子	乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを実感できる体験を推進します。 [令和5年度実績] ■わくわく子育て体験（中学生対象） ・実施回数　2回 ・中学生参加人数　16人 ・子育て中の親子参加組数　9組 ■わくわくコミュニケーション（高校生対象） ・実施個所数：2個所 ・実施回数：35回 ・参加人数（桑名北高等学校の生徒）：72人	■わくわく子育て体験（中学生対象） ・実施回数　2回 ・中学生参加人数　13人 ・子育て中の親子参加組数　9組 ■わくわくコミュニケーション（高校生対象） ・実施個所数：1個所 ・実施回数：15回 ・参加人数（桑名北高等学校の生徒）：39人	わくわく子育て体験　参加者のアンケートからは好評な感想が聞かれ、互いに良い体験となっていると感じられます。引き続き取り組んでいきます。 わくわくコミュニケーション事業に関しては、R7年度クラス実施園は減少しましたが、R8年度は事業が始まって20年が経ち、この節目にPRを行います。市として引き続き協力していきたいと思います。	引き続き、担当課間の連携のもと、事業の周知を図りながら参加者の確保に努めていくとともに、学校からの要望に応じて、より多くの乳幼児とふれあう体験の機会を提供できるように取り組んでいきます。
34	幼保支援課	幼保支援課	高校生等の保育体験事業	中学生・高校生	今後の保育士増加を目的として、中学校及び高校のインターンシップ活動等を通して、中高生等に保育体験の機会を提供します。 [令和5年度実績] ■参加者数：高校生15人（厚生館保育所6人、別館保育所4人、城東保育所5人）中学生13人（厚生館保育所4人、城東保育所4人、多度保育所5人）	■参加者数：高校生20人（厚生館4人、別館保育所4人、城東保育所5人、桑陽保育所7人） ・高校生インターンシップ（保育士ってどんな仕事？ちょこっと体験DAY!!）37人	R6年度はほとんどの保育所が運動会と重なったため受け入れ施設が1園のみとなってしまいましたが、R7年度は行事とも重ならず、20名の受け入れとなりました。近年の保育士不足の解消に繋げるためにも、今後も保育施設にも協力を依頼し実施に向けて進めて行きたいと思います。	引き続き、中高生等の体験場所の提供、大学による学生向け保育講話やアドバイスの提供等の協力・連携により実施していきます。
35	人権教育課	人権教育課	キャリア教育	公立小・中学校児童・生徒	こどもや地域の実態に応じて、中学校ブロックごとに連携したキャリア教育を推進し、自分の将来に夢をもち、積極的に社会に参画できる力を高めています。 〈参考指標〉 ■「職場体験活動は『とても充実』『充実』」と回答した生徒の割合」：95.1%（令和5年度職場体験実施校アンケート）	職場体験活動については、市内中学校2校が実施をした。また、職業人を学校に招いてのキャリア教育講演会を実施した中学校は5校、職場訪問や職業インタビューを実施した中学校は8校でした。	職場体験活動については、コロナ禍以降、実施校が減少し、令和7年度は2校の実施にとどまりました。働き方改革が進められる中、職場体験活動は現場の大きな負担となりかねないことが懸念されます。 こうした状況を踏まえ、今後は従来の職場体験活動に加え、職業人講話やオンラインによる交流、職業インタビューなど、多様な取組を組み合わせることにより、子どもたちが「働くこと」や「生き方」について主体的に考える学習機会を確保する必要があると思われます。	地域で働いている人との「出会い学習」や、「職場体験活動」等を活動の中心に据え、学校・地域・家庭との連携を大切にしながら、こどもたちに社会的・職業的自立の基盤となる能力を育むキャリア教育を推進していきます。
36	商工課	商工課	若者への就労支援	概ね15歳以上39歳以下の若者	本庁舎において北勢地域若者サポートステーションの周知や出張相談を月3回行っており、引き続き「北勢地域若者サポートステーション」を有効に活用してもらえるよう周知を行い、若者の就労支援につなげています。また、令和元年6月6日に桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局の三者で雇用対策協定を締結し、今まで以上に関係機関と連携し、若者の就労支援につなげています。 [令和5年度実績] 北勢地域若者サポートステーションによる就労相談を月3回実施しました。 ・相談件数：127件	北勢地域若者サポートステーションによる就労相談を月3回実施しました。 ・相談件数：139件	就労相談に来られる方は、一定数いるものの、就労に結びつかないケース、一旦就労するものの、継続しないケースが増えているため、今まで以上に、北勢地域若者サポートステーションの積極的な周知を図りながら活用を行い、若者の就労支援につなげていきます。また、市内産業を体験する機会を通じて桑名で働き続けたいと思える若者の育成を図ります。	桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局の三者で協力し若年者の就労促進や自立支援策を推進します。北勢地域若者サポートステーションの積極的な周知を図りながら活用を行い、若者の就労支援につなげていきます。また、市内産業を体験する機会を通じて桑名で働き続けたいと思える若者の育成を図ります。
37	SDGs推進課	SDGs推進課	出会い・結婚の機会創出	若者等	若者が桑名で家庭を築き、自立した生活を送れるよう、出会い・結婚の機会の創出に努めています。 [令和5年度実績] ■マッチングアプリ運営会社等との連携により恋愛・婚活セミナーやメタバース婚活を実施しました。 ・恋愛・婚活セミナー参加者数：67人 ・メタバース婚活参加者数：30人	・オンラインセミナー参加者数　68人 ・第一印象アップ対面セミナー（POLA THE BEAUTY 桑名駅前店とコラボ）22人	マッチングアプリなどの恋活婚活サービスを利用して出会い交際結婚した方の幸せエピソードをホームページへ公開する等、引続き機運醸成を実施していきます。	引き続き、恋愛や結婚を希望する若者に対して、その希望が実現できるよう若者の気持ちに寄り添った施策を推進していきます。
38	SDGs推進課	SDGs推進課	結婚新生活の支援	新婚の夫婦	令和6年度において、結婚を機に桑名市で新生活をスタートする新婚世帯に対して、住宅取得費用、住宅のリフォーム費用及び住宅賃借費用並びに引越費用の一部を補助する「結婚新生活支援事業」を実施しています。	＜交付実績＞ ・交付件数　：48件 ・交付額　　：16,121千円	結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、桑名市で新生活をスタートする新婚世帯に対して、居住費用等の一部について、引き続き補助金を交付していきます。	引き続き、結婚後の新生活を経済的に支援するなど、少子化対策に資する取組を推進していきます。
39	子ども未来課	子ども未来課	不妊治療費の助成（回数追加、先進医療）	不妊治療申請者	不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減及び少子化対策として、保険適用終了後に保険適用外で行った特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています（保険適用の上限回数を超えた治療に対して、保険適用の上限回数と合わせて1子ごとに通算8回まで）。 また、保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療に対しても費用の一部を助成しています。 [令和5年度実績] ■助成件数：33件 ■助成額：2,429,763円	■助成件数：72件 【内訳】 ・先進医療：57件 ・回数追加：8件 ・PGT-A：2件	夫婦の不妊治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、国や県と連携を取りながら、引き続き補助を実施していきます。	夫婦の不妊治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、引き続き、必要な補助を実施していきます。
40	子ども未来課	子ども未来課	不育症治療費の助成	不育症治療申請者	不育症（妊娠はするけれども、2回以上の流産、死産を繰り返して結果的にこどもを持てない場合）に悩む夫婦の経済的な負担の軽減及び少子化対策として、不育症治療に要する費用の一部を助成しています。	■助成件数：5件	不育症治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、国や県と連携を取りながら、引き続き補助を実施していきます。	不育症治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、引き続き、必要な補助を実施していきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029（令和11）年度）
41	子ども総合センター 子ども未来課	子ども総合センター 子ども未来課	妊婦等への講座	妊婦及びその家族	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催しています。 [令和5年度実績] ■マタニティくらぶ ・開催回数：3回 ・延べ参加人数：94人 ■マタニティ広場 ・開催回数：4回 ・延べ参加者数：21人（第一子を妊娠している妊婦を対象）	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催しています。 ■マタニティくらぶ ・開催回数：4回・延べ参加人数：109人 ■マタニティ広場（妊婦対象） ・年4回開催、延べ参加者数：17人 ■パパ講座・プレパパ講座（初めて赤ちゃんを出産する親対象） ・「プレパパ妊婦体験」・「パパと赤ちゃんのふれあい遊び」と「パパのための座談会」 ・開催1回　延べ参加者数：12人	妊婦とその家族を対象とした講座は夫婦そろっての参加が多い。父親向けの講座は予約の増えが緩やではあるが、参加後は好評。今後も妊娠出産に関する正しい知識と技術の普及に努めるとともに、妊婦や家族が交流する機会として継続して事業を実施します。	引き続き、講座内容の充実や開催の周知を図りながら、正しい知識の普及や妊婦同士の交流等に努めていきます。
42	子ども未来課 子ども総合センター	子ども未来課 子ども総合センター	子育てに関する講座・教室	市民	子育てに関する必要な知識を学び、子育ての不安の軽減を図るため、こどもの成長に応じた講座・子育てをテーマとする講演会を開催していきます。また、講座への参加を通じて、保護者同士の仲間づくりの機会を提供します。 [令和5年度実績] ■子育て支援センターでの講座 ・開催回数（ミニ講座を含む。）：49回 ・延べ参加者数：1,051人 ■親支援プログラム ・開催回数：4回（NP8日間1回　BP4日間3回） ・延べ参加者数：大人46人 （参考指標） ■「子育てに対して不安を感じている」人の割合（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前）（令和5年度）） ・15.4％（そう思うと回答した割合）	■子育て支援センターでの講座 ・開催回数（ミニ講座を含む。）：60回 ・延べ参加者数：1725 人 ■すくすく離乳食教室等 ・実施回数：　18回（オンライン開催有） ・延べ参加者数：　318人 ■親支援プログラム ・開催回数：4回（NP8日間1回　BP4日間　3回） ・延べ参加者数：大人37人	「キラキラ」は厚生館保育所建て替え工事の為講座会場としては使用出来ず、近隣の公共施設で行いました。8年度から「たいりんキラキラ」に一部の業務を引き継ぎます。離乳食教室として、正しい知識の普及の機会であるとともに、栄養を中心とした相談や他の参加者と交流する機会であるため、今後も継続して事業を実施していきます。	関係機関との連携、開催の周知を図りながら、継続的に実施していきます。保護者のニーズにより講座・講演会内容を充実させることと、保護者が参加しやすいように開催場所や託児の実施についても検討していきます。
43	子ども未来課	子ども未来課	子育て応援ボランティア講座	市民	子育て支援活動を担う人材を育成するために講座を開催し、あおぞら出前保育、園庭開放、子育て支援センター、子育て講座等での子育て支援活動への参画につなげていきます。 [令和5年度実績] ■子育て応援ボランティアの活動状況 ・年間延べ活動数：196件 ・スキルアップ講座：1回　9人参加	■子育て応援ボランティアの活動状況 ・年間延べ活動数：145件 ・スキルアップ講座：1回　13人参加	子育て応援ボランティアのスキルアップ講座を随時開催することで質の充実を図りながら、子育て支援活動で活躍していただいている。ボランティアの高齢化が課題で、新たな人材の募集や養成も適時行いたい。	子育てボランティアの周知を図りながら人材の確保に努めると共に、スキルアップ・救命救急講座を随時開催することで質の充実を図っていきます。
44	商工課 地域コミュニティ課	商工課 地域コミュニティ課	育児・介護休業制度等の周知	事業主・雇用主	男女を問わず、育児・介護休業制度等の利用を促進することを念頭に、就労者が子育てをしながら働き続けやすい職場環境の整備に向けた啓発活動を行っています。 ・企業訪問時に啓発を実施。 ・窓口等にチラシを配架し周知に努めている ・みえの働き方改革推進企業登録制度の周知・推進 [令和5年度実績] ■育児・介護休業制度等の周知及び桑名市男女共同参画推進事業の案内のため企業訪問を行いました。 ・訪問企業数：117社（内、地域コミュニティ課は16社） ■「女性の就職支援事業」を（公財）三重県産業支援センター・三重県と共催で実施しました。 ■みえの働き方改革推進企業 ・登録数：19社	■育児・介護休業制度等の周知及び桑名市男女共同参画推進事業の案内のため企業訪問を行いました。 ・訪問企業数：110社 ■みえの働き方改革推進企業 ・登録数：12社	企業訪問数を増やすだけでなく、広報誌を使った周知や啓発パンフレットの配布等、さまざまな手法を活用し、企業の規模を問わず積極的に啓発を行っていきます。	企業訪問数の増加とはもとより、広報誌を使って周知する等しながら、企業の規模を問わず積極的に啓発を行っていきます。
45	幼保支援課	幼保支援課	幼稚園・保育所（園）等及び多様な保育	乳幼児・未就学児	幼稚園、保育所（園）、認定こども園、認可外保育をはじめ、預かり保育、延長保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育等の多様なニーズに応じて確保を図っています。 なお、従来は保護者が育児休業を取得する際に、当該児童が3歳児クラス未満の場合には、一旦退園をしなければなりませんでしたが、保護者の育児支援やこどもたちの環境の変化による影響などを考慮し、令和4年度からは3歳児クラス未満についても、継続して保育施設等を利用できるようにしました（育休退園の廃止）。 [令和5年度実績] ■幼稚園・保育所（園）・認定こども園・入所（園）者数：3,733人 ■一時保育（一時預かり事業）・利用者数：1,766人 ■延長保育事業・利用者数：330人	■幼稚園・保育所（園）・認定こども園 ・入所（園）者数：3278人 ■一時保育（一時預かり事業） ・利用者数：2357人 ■延長保育事業 ・利用者数：377人	多様なニーズに対応できる教育保育環境の整備に努めます。 ※各年度の利用人数の見込みや受け入れ体制等は第6章を参照。	多様なニーズに対応できる教育・保育環境の整備に努めます。
46	子ども未来課	子ども未来課	学童保育（放課後児童クラブ）	小学生	主に保護者が就労により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後に適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。 令和4年度には、既存の学童保育所のうち、1支援を小学校の教室内に移設しました。 児童受入確保のため、旧幼稚園舎を改修したり、小学校内で学童保育所のタイムシェアを行うための準備を進めるなど柔軟に提供体制を整備しています。 [令和5年度実績] ・学童保育所数（支援単位）：39か所 ・登録児童数：1,314人	児童受入数確保のため、新たに1支援増やしました。また、既存学童のうち新たにタイムシェアを1か所増やしました。 ・学童保育所数（支援単位）：40支援 ・登録児童数：1,390人	学童保育所利用者数は年々増加しており、今後も学童保育所と連携を取りながら待機児童発生防止のため既存施設の受入数拡大やタイムシェア移転等検討していきます。	児童数に応じて、既存施設の受入拡大や小学校敷地内への移転を含む設置等を推進していきます。また、長期休暇のみの利用等、状況により柔軟に利用できるように検討していきます。
47	子ども未来課	子ども未来課	選べる桑名子育てリフレッシュ事業	0～2歳児の保護者	0～2歳児の保護者等に対し、心身をリフレッシュできるよう市内の事業者が提供するさまざまなサービスとこどもの一時預かりの利用料金の支払いに使用できるデジタルチケットを支給し、子育てする人を応援する「選べる桑名子育てリフレッシュ事業」を実施しています。 [令和5年度実績] ・支給件数：703件	チケットの利用率向上とチケットの再発行数の減少のため、目を引くようなデザインに変更しました。また、利用期限が迫っているという通知文書も合わせて送付することで再発行数の削減につながりました。 【令和7年度実績】 ・支給件数：2,409件	利用者のニーズに応じたプランの増加や新規事業者の登録をしてもらえるよう働きかけます。	子育てをしている保護者がリフレッシュでき、安心して楽しみながら子育てができるよう、利用者ニーズを把握し、選択できるメニューを拡充するなど事業内容の充実を図っていきます。
48	幼保支援課	幼保支援課	「こども誰でも通園制度」の検討	保育施設等を利用していない3歳未満のこども	保育施設等を利用していない生後6か月から3歳未満のこどもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労の有無に関わりなく通園できる「こども誰でも通園制度」が令和7年度から制度化され、令和8年度から本格的に実施されます。	令和8年度からの本格実施に向けて、実施予定施設8か所の受け入れ体制整備、利用希望者の認定準備を行いました。	制度の周知を行い、利用者の利用機会の増加、供給体制の整備に努めます。	令和8年度からの実施に向けて、利用者のニーズを把握するとともに、供給体制を整えていきます。
49	子ども未来課	子ども未来課	子ども・子育て市民情報部会	市民	市民公募委員・主任児童委員・子育て支援関係者等を中心に保護者目線にたった情報誌の作成等を行っています。 [令和5年度実績] ■子ども・子育て市民情報部会の実施状況 ・開催回数：10回 ・延べ参加人数：54人 ・あそばなあ1回発行、ガイドブックカード作成 ・子育てガイドブックの表紙目次担当	■子ども・子育て市民情報部会の実施状況 ・開催回数：13回 ・延べ参加人数：52人 ・あそばなあ2回発行（改定1回新規1回）	6年度末に発行した「孫育てガイドブック」で、活動が広く周知される効果がありました。これからも保護者目線の情報提供を推進していきます。	引き続き、情報部会を定期的に開催し、保護者の視点にたった情報提供を推進していきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029（令和11）年度）
50	子ども未来課 子ども総合センター 秘書広報課	子ども未来課 子ども総合センター 秘書広報課	幅広く素早い情報提供の推進	子育て中の家庭	子育ての情報や子育てに関する講座・各種イベント等の情報をさまざまな手法で提供するだけでなく、その他の効果的な手法を検討していくことで、情報提供の推進を図ります。 [令和5年度実績] ■メールマガジンの配信 ■すくすくだよりの発行 ■市広報誌・ホームページへの掲載 ■桑名ハッピーナビby母子モでの情報配信 ■公共施設や保育所（園）・幼稚園等でのチラシ掲示 ■近年のSNSの普及によりLINEでの情報発信を強化	■メールマガジンの配信 ■すくすくだよりの発行 ■市広報誌・ホームページへの掲載 ■桑名ハッピーナビby母子モでの情報配信 ■公共施設や保育所（園）・幼稚園等でのチラシ掲示 ■近年のSNSの普及によりLINEでの情報発信を強化	講座のネット予約は子育て世代に手軽で好評です。今後も子育てアプリ（くわなハッピーナビby母子モ）や市公式SNS等を活用して、インターネットでの情報提供を推進し、子育て世代に情報が届くようにしていきます。	子育て世帯に広く普及しているインターネットやスマートフォンを通じた情報提供を推進していきます。また、同じ内容であっても、手法を変える等、多様な方法で、より伝わりやすいよう繰り返し発信していきます。さらに、他部署と連携することによりさまざまな種類の情報提供を検討していきます。
51	子ども未来課	子ども未来課	父親向けの子育て講座	子育て中の父親	父親の子育てに関わる知識の習得や意識の啓発が図れるような講座を開催します。また講座を通して父親同士の交流を推進します。 [令和5年度実績] ■ファミリータイム 子育て支援センター2か所にて開催しました。父親の参加も多くなってきており、父親の育児参画の現状を把握しつつ、家族で子育てを楽しめるようなヒントや遊びの紹介を行いました。 ・開催回数：24回 ・参加数：大人331人（うち男性参加79人）こども432人 ■父親向け講座 ・開催回数：2回 ・参加数：大人29人（うち男性参加17人）こども参加17人 〈参考指標〉 ■「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合（父母ともに行っている場合を含む）」（子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学前）（令和5年度）） ・62.7%	■ファミリータイム 子育て支援センター2か所にて開催しました。父親の参加も多くなってきており、父親の育児参画の現状を把握しつつ、家族で子育てを楽しめるようなヒントや遊びの紹介を行いました。 ・開催回数：22回 ・参加数：大人193人（うち男性参加58人）こども218人 ■父親向け講座 ・開催回数：3回 ・参加数：大人59人（うち男性参加41人）こども参加47人	土日祝に子育て支援センターを利用する保護者の大半が父親になってきており、父親の子育てが定着してきていることを感じています。父親同士の交流や、父親も含めた学びを推進します。	引き続き、講座内容の充実を図るとともに、在園児の保護者等へ周知を拡大することにより参加者の増加を目指します。また、父親のサークルの設立に向けて支援を行う等、家庭の中での父親の子育てへの積極的な関わりを推進していきます。
52	地域コミュニティ課	地域コミュニティ課	男女共同参画の意識啓発	市民	家庭における男女共同参画の考え方について、さまざまな機会を通して啓発し、男女が協力して仕事と子育てをバランスよく行うことや女性に対する職場のハラスメントの防止等につなげています。 [令和5年度実績] ・男女共同参画連携映画祭2023「老後の資金がありません！」　参加者：190人 ・映画祭会場にて男女共同参画パネル展を実施　参加型パネルの参加延べ人数：313人 ・「法的アドバイスで前向きに！女性のための法律セミナー」参加者：26人 ・「知恵と経験を活かす！男性のいきいきセカンドライフ術」参加者：19人 ・女性の就職支援事業（オンラインで実施、（公財）三重県産業支援センター・三重県と共催）参加者：延べ26人 ・情報紙「花みずき」の発行（年1回）	・男女共同参画連携映画祭2025「九十歳。何がめでたい」6月28日　参加者：283名 ・映画祭会場にて男女共同参画パネル展を実施　6月4日～6月30日　参加型パネルの参加者：685名 ・「ピラティスで美と健康を磨き、生活を豊かに」 1月24日　参加者：20名 ・女性の就職支援事業（（公財）三重県産業支援センター・三重県と共催） 7月23日～12月26日　参加者：延べ26名 ・情報紙「花みずき」3月発行	映画祭は年々参加者が増加しており、内容も好評を得ている。映画祭でのパネル展示も多くの参加がみられ、男女共同参画意識の啓発に寄与しています。 各種講座も満足度が高く、多数の申込がある。今後も引き続き男女共同参画意識の普及に繋がる講座の開催と啓発に努めていきます。	映画上映会や講座等を継続して実施し、男女共同参画の意識啓発に努めていきます。また、男女共同参画情報紙を市内中学校に設置するなどこどもの頃からの意識啓発にも努めます。
53	子ども総合センター	子ども総合センター	子ども総合センターの充実	こども及び保護者	平成28年の児童福祉法改正により、自治体には「子ども家庭総合支援拠点」の設置が義務づけられました。本市では、①妊娠期から子育て期までの途切れない支援、②発達が気になるこどもの支援を強化、③医療的ケアが必要なこども・保護者の支援等を一元的に行うため、令和3年4月に「桑名市子ども総合センター」を設置しました。 [令和5年度実績] ・母子健康手帳交付・出産子育て応援給付金事業や出生届出時、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また病院や学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援を実施 ・支援が必要な妊産婦について、桑名市総合医療センターとWEB会議を月1回実施し、その他県内外の医療機関とも情報交換を図り、妊娠中から産後以降の見守りを強化 ・こども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整） ・要保護児童及び要支援児童等への支援業務（危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画、サポートプランの作成等、支援等） ・保育所（園）、幼稚園、小中学校等の関係機関との連絡調整 ・子どもの安全見守り支援事業（訪問型）の実施 ・子どもの居場所づくり事業の実施	・母子健康手帳交付・出産子育て応援給付金事業や出生届出時、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また病院や学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援を実施 ・支援が必要な妊産婦について、桑名市総合医療センターとWEB会議を月1回実施し、その他県内外の医療機関とも情報交換を図り、妊娠中から産後以降の見守りを強化 ・こども家庭支援全般に係る業務（実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整） ・要保護児童及び要支援児童等への支援業務（危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画、サポートプランの作成等、支援等） ・保育所（園）、幼稚園、小中学校等の関係機関との連絡調整 ・子どもの安全見守り支援事業（訪問型）の実施 ・子どもの居場所づくり事業の実施	引き続き様々な事業を通じて関係機関と密に連携し、地域全体で子どもと家庭を支援していきます。	今後も、子ども総合センターを拠点として、全ての妊産婦や乳幼児の支援、要保護児童・要支援児童等の支援、発達が気になるこどもの支援、医療的ケア児の支援等、妊娠期から子育て期までの途切れない支援を実施していきます。
54	子ども未来課 子ども総合センター	子ども未来課 子ども総合センター	産前産後の支援の充実	妊婦、出産後の母親	子育て支援センター等身近な場所で、産前産後の支援の充実を図ります。 ・妊婦対象の講座・プログラムの拡充 産後1ヶ月から利用できるお母さんと赤ちゃんのための広場（保健師・助産師による相談）の設置 ・産後早期における育児不安軽減事業 ・産後ケア事業の充実（再掲） ・多胎ピアサポート事業、多胎ヘルパーサービス事業の充実（再掲）	※産後ケア、多胎ピアサポート事業、多胎ヘルパー事業　実績（再掲）	※産後ケア、多胎ピアサポート事業、多胎ヘルパー事業実績（再掲）	引き続き、関係機関と連携を図りながら、産前産後の不安軽減・育児力の向上に努めていきます。
55	子ども総合センター	子ども総合センター	妊婦等包括相談支援事業（再掲）	妊婦、産婦及びその配偶者等	令和7年度から実施予定の「妊婦等包括相談支援事業」では、妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供、相談等の伴走型相談支援を行うこととされていることから、現在、伴走型相談支援事業として実施している妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃のアンケート及び面談（希望者）、出生届出時の面談や生後4か月までの赤ちゃん訪問などの機会を活用し、情報提供や相談対応等を行い、さまざまな不安や悩みに応えるとともに、個々のニーズに応じた支援につなげていきます。 [令和5年度実績] ・母子健康手帳交付数：809件	※妊婦等包括相談支援事業（再掲）	※妊婦等包括相談支援事業（再掲）	現在実施している伴走型相談支援事業から引き続き、妊娠から出産・子育て期への切れ目ない相談支援体制の充実に努めていきます。
56	子ども総合センター	子ども総合センター	子ども総合相談センターの相談支援	こども及び保護者	こどもとその家族の包括的な支援の拠点である「子ども総合センター」において、子育てやこどもの発達に関わる相談から児童虐待や養育についての相談まで総合的な相談支援を実施しています。また、臨床心理士による発達検査の実施等、専門的な支援も行っています。 [令和5年度実績] こどもの発達、虐待など1,066件の多様な相談に対応しました。 ・性格・習慣・育児・しつけ：14件 ・知能・言語・知的：288件 ・発達障害：55件 ・不登校：14件 ・非行：0件 ・虐待：243件 ・家族関係・養護：402件 ・心身障害：6件 ・その他（保健相談含む）：44件 合計：1,066件	子育てや子どもの発達に関わる相談から児童虐待や養育についての相談まで総合的な相談を行いました。 ・児童虐待相談：303件 ・養護相談：493件 ・障害相談：380件 ・非行相談：7件 ・育成相談：20件 ・その他相談：27件 合計：1，230件	関係機関とも連携を図りながら、相談体制の拡充に努めていきます。また、相談できる窓口としての周知も行っていきます。	関係機関とも連携を図りながら、相談に対し迅速かつ的確に対応し、具体的な支援につなげるよう体制の充実に努めていきます。また、相談窓口としての周知を行っていきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029(令和11)年度）
57	子ども総合センター	子ども総合センター	民生委員・児童委員等による家庭支援	生後6か月から18か月の乳幼児のいる家庭	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽減に努めています。 [令和5年度実績] 訪問時に安心してもらえるよう、事業名の入ったオレンジ看板を採用し提示するとともに、必要に応じて市内の子育て情報誌やグッズを配布しました。 ・訪問件数:526件	訪問時に安心してもらえるよう、事業名の入ったオレンジ看板を採用し提示することで安心して子育てできるよう、今後も事業の周知啓発を図ります。 ・訪問件数:　497件	地域の民生委員児童委員等が訪問することで安心して子育てできるよう、今後も事業の周知啓発を図ります。	引き続き、周知啓発を行いながら、保護者の子育てに関する不安の軽減を図っていきます。
58	子ども総合センター 子ども未来課 学校支援課等	子ども総合センター 子ども未来課 教育指導課等	支援が必要な家庭の早期発見・支援	特定妊婦及び要支援家庭	母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援を行います。また、関係機関との連携や情報交換を図り、必要に応じてケース会議を実施する等、状況に応じた支援を行います。 [令和5年度実績] ・市内学校訪問にて支援児童の把握を実施しました。 ・支援が必要な妊産婦について、桑名市総合医療センターとWEB会議を月1回実施し、情報共有を行いました。その他、県内外の医療機関とも情報交換を図り、妊娠中から産後以降の見守りを強化しました。 ・養育支援訪問として、特定妊婦及び要支援家庭に対して訪問を行い、状況に応じて関係機関と連携しました。 ・訪問延べ件数:118件	・市内学校訪問にて支援児童の把握を実施しました。 ・支援が必要な妊産婦について、桑名市総合医療センターとWEB会議を月1回実施し、情報共有を行いました。その他、県内外の医療機関とも情報交換を図り、妊娠中から産後以降の見守りを強化しました。 ・養育支援訪問として、特定妊婦及び要支援家庭に対して訪問を行い、状況に応じて関係機関と連携しました。 ・訪問延べ件数:171件	引き続き関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。	引き続き、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。
59	子ども総合センター	子ども総合センター	子育て世帯訪問支援事業	子育て家庭	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、養育に関する助言や家事支援等を行っています。 [令和5年度実績] ・訪問世帯数:60件 ・延べ訪問数:101件	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、養育に関する助言や家事支援等を行っています。	支援の必要な家庭に、家庭訪問を実施し、養育に関する指導、助言等を行い、関係機関とも連携を図っていきます。	支援の必要な家庭に、家庭訪問を実施し、養育に関する助言や家事支援等を行い、関係機関とも連携を図っていきます。
60	福祉支援室	福祉支援室	子どもの学習・生活支援「学びサポート」	小中学生のいる生活困窮者世帯、生活保護世帯、ひとり親家庭	経済的な理由で支援が必要と認められる世帯の小・中学生を対象に、学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学に関する相談等、こどもと保護者の双方に必要な支援を行います。 [令和5年度実績] ・支援件数:14件	■学習支援ボランティア事業「学びサポート」の実施(委託事業者　桑名市社会福祉協議会) 登録を受けた学習支援員と支援対象者をマッチングし、個別訪問による学習支援や生活指導を公共施設等で行った。 ・支援件数:12件 ・ボランティア派遣回数:284回	引き続き、高校等受験のための進学支援、学校の勉強の復習、学習の習慣づけ、学び直し等を1回あたり概ね1時間程度、1人あたり週1回程度の支援を実施していきます。	個別訪問等による学習支援を行うとともに、不登校など他者との関係性がうまく図れないこどもや学習への抵抗感のあるこどもが、落ち着いて学習でき、コミュニケーション能力や自尊感情を高めることができるよう支援を行います。また、学習支援コーディネーターが家庭とつながり、生活全体の支援を行います。
61	子ども未来課 子ども総合センター	子ども未来課 子ども総合センター	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の保護者	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や就業のための資格取得に向けた給付金の支給等の経済的支援、その他就労や子の就学等に対する相談支援を母子父子自立支援員が行います。 [令和5年度実績] ■資格取得等に対する給付金支給件数 ・自立支援教育訓練給付金:2件 ・高等職業訓練促進給付金:5件	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や就業のための資格取得に対する助成等の経済的支援、その他就労や子の就学等に対する相談支援を母子父子自立支援員が行いました。	高等技能訓練について 取得した資格を活かしてすぐに仕事に直結し自立につながっています。 手当や資格取得に対する助成を継続して行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した相談支援に努めることで、ひとり親家庭の自立を促し、安定した生活を送ることができるように支援していきます。	引き続き、手当や資格取得に向けた給付金の支給を継続して行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した相談支援に努めることで、ひとり親家庭の自立を促し、安定した生活を送ることができるように支援していきます。
62	学校支援課	教育指導課	登下校時の見守り・あいさつ運動	公立幼稚園児・小・中学生及びその保護者、地域住民	学校・PTAが主体となり、地域住民の協力を得ながら、こどもたちの見守りやあいさつ運動を推進しています。 [令和5年度実績] ・全ての公立幼稚園、小中学校にて、学校の実態に応じて実施しました。	全ての公立幼稚園、小中学校にて、学校の実態に応じて実施しました。	地域の実情、学校の実態に応じた子どもの見守り等の取組を継続して実施していきます。	引き続き、こどもの見守り等の取組を実施していきます。
63	子ども総合センター	子ども総合センター	子どもの居場所づくり事業	小・中学生	こどもたちが、学校、家庭以外にも安心して過ごせる場所を整備します。 また、地域の居場所まで来ることができないこどもたちについては、メタバース空間を利用した居場所を整備します。 [令和5年度実績] ■こどもの居場所 ・実施か所:3か所 ・利用人数:6,926人	こどもたちが、学校、家庭以外にも安心して過ごせる場所を整備しています。 また、地域の居場所まで来ることができないこどもたちについては、メタバース空間を利用した居場所を整備します。 [令和7年度実績] ■こどもの居場所 ・実施か所:6か所 ・利用人数(延べ):12,787人 メタバースの居場所利用者(延べ):21人	市が委託したこどもの居場所以外にも、子ども食堂など多様な民間団体と連携し、メタバース空間での居場所など、多様なこどもの居場所を充実いたします。また、こどもたちへの周知方法についても検討していきます。	市が委託したこどもの居場所以外にも、子ども食堂など多様な民間団体と連携し、メタバース空間での居場所など、多様なこどもの居場所を充実いたします。 また、こどもたちへの周知の方法についても検討します。
64	学校支援課	教育指導課	学校・家庭・地域の連携推進	保護者及び地域住民	全ての市立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を機能させながら「地域とともにある学校づくり」の基盤として充実を図っています。 [令和5年度実績] ・各校にて保護者、地域住民、有識者等で構成された学校運営協議会(集合形式、文書形式を含み年2～3回)を実施しました。 ・スクールサポーター(登録者数のべ920人)を中心に、学習支援、地域学習に関わる活動、学校行事における活動などを実施しました。	・各校にて保護者、地域住民、有識者等で構成された学校運営協議会(集合形式、文書形式を含み年2～4回)を実施しました。 ・スクールサポーター(登録者数のべ958人)が関わり、学習支援、地域学習に関わる活動、学校行事における活動などを実施しました。	学校運営協議会での熟議をもとに、学校支援活動を体系化し、持続可能なものとしていきます。	保護者や地域住民へ学校運営の基本方針を明確にし、ともに「地域のこどもを育てる当事者」としての意識を高め、地域のこどもたちとして育成することに努めていきます。
65	生涯学習課	生涯学習課	放課後子ども教室	小学生	学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の交流活動に取組みます [令和5年度実績] ■放課後子ども教室の実施状況 ・実施個所:2か所 ・実施回数:88回(まほろば教室:62回　はやぶさ教室:26回) ・参加者数:1,405人(まほろば教室:1,034人　はやぶさ教室:371人)	■放課後子ども教室の実施状況 ・実施か所:2か所 ・実施回数:82回 (まほろば教室:61回　はやぶさ教室:21回) ・参加者数:2,089人 (まほろば教室:1,763人　はやぶさ教室:326人)	令和8年度の多度学園開校に伴う各小中学校の廃校により、令和7年度末をもって事業終了しました。 多度学園開校後の放課後の子どもたちの居場所づくりについては、地域学校協働本部へ委託し多度学園放課後子ども教室を実施していきます。	引き続き、地域住民と連携しながら、実施していきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029(令和11)年度）
66	SDGs推進課 子ども未来課 総務課 生涯学習課	SDGs推進課 子ども未来課 総務課 生涯学習課	こども・若者の意見表明及び施策反映	こども・若者	こども・若者が意見表明できる場を確保するとともに、こども・若者の柔軟な考え方や多様な価値観に基づく新しい視点を施策やまちづくりに反映します。 （これまでの取組み） ■ワークショップの開催 「桑名市こども計画」の策定にあたり、こども・若者の意見を聞くために中高生や大学生の参画を得たワークショップ等を開催しました。 ■桑名市部活「サステナ部」の活動 企業のサポートのもと、経年劣化等により入替廃棄される東海道新幹線ヘッドレストカバーの有効活用について「サステナ部」で検討しました。 ■中学生議会の開催 市内学校の中学生が意見を出し合い、提案をとりまとめ、実際の「議場」に立って、提案、質問、答弁を行いました。 ■「中学生の主張大会」の開催 中学生の考えや思いを表明し、生徒が積極性・主体性を身につけるとともに、地域・家庭への啓発につなげています。	■若者を対象としたワークショップの実施 愛知大学生による政策提案発表会開催 ■中学生議会の開催 9年度に開催する中学生議会を目指し、生徒会交流会を2回(8/1、12/24)開催しました。 市内各中学校の生徒会役員が、他校との交流を通じて様々な切り口で「桑名市」について考えた結果、中学生議会で扱うテーマが少しずつ絞られました。 ■中学生の主張大会 参加者数：23人	少子高齢化が進む中、若者の多様な意見を取り入れた施策を実施することは、「生産年齢人口」の流出抑制等を図る観点からも重要であることから、若者の本当の思いや考えを引き出すワークショップをR8年度も継続実施予定です。 中学生議会の開催について、8年度はテーマの理解をさらに深め、具体的な議会質問に繋げていく予定です。 中学生の主張大会については、事業の意義目的の大切さに鑑み、学校との更なる連携を図り、参加者数を増やしていきます。	こども・若者は、市民として権利を尊重される存在であることを前提に、その柔軟で自由な発想を、地域の活性化や誰もが住みやすいまちづくりにつなげるよう、こども・若者の意見を聴取する場を積極的に設け、その意見や提案を施策やまちづくりに反映していきます。
67	子ども未来課	子ども未来課	子育てサークルの推進	子育てサークル団体	地域住民等が主体となって運営する子育てサークルの設立を推進しています。また、おもちゃの貸し出しや会場提供（使用料の免除）等の支援を行い、継続的な活動を側面的にサポートしています。 [令和5年度実績] ・サークル登録数：38団体 ・キラキラの部屋貸15回 ・玩具等貸し出し2回	・サークル登録数：　29団体 ・キラキラの部屋貸は、厚生館保育所建て替え中の為他施設を紹介した。	「キラキラ」の事業を引き継ぎ、「たいりんキラキラ」では子育てサークルの部屋貸等を行っていきます。	引き続き、子育てサークルの活動を側面的にサポートする取組を推進し、子育てサークルの推進に努めていきます。
68	子ども未来課 幼保支援課 保健医療課 子ども総合センター	子ども未来課 幼保支援課 保健医療課 子ども総合センター	地域ぐるみの子ども・子育て支援活動と環境づくりの推進	子育て支援関係者、地域活動団体等、市民	主に就学前のこどもを対象とした施設職員や主任児童委員、民生委員・児童委員、健康推進員等が参画し、地域課題の掘り起しや情報の共有を行う地域サポート会議を行うことで、地域ぐるみの子ども・子育て支援推進の環境づくりに努めていきます。また、各地域の実情に合わせて自治会・子育て支援団体とも連携し、地域活動への参加・こどもの居場所づくり等を促進しています。 [令和5年度実績] ・地域サポート会議の開催：1回 ・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧	厚生館保育所建て替えの為、R7年度実績なし。	地域サポート会議の開催はなくなったが、今後も自治体や各地域の活動団体等と連携し、地域活動への参加こどもの居場所づくり等を促進していきます。	引き続き、各地域の実態やニーズを把握し、地域活動団体等との連携を深め、継続して個々の地域に合わせた地域ぐるみの環境づくりに努めます。
69	幼保支援課	幼保支援課	保育現場充実パッケージの推進	保育士等	保育士等の確保に向けた新たな支援策や保育現場における配置基準の緩和策、労働環境の改善に向けた支援策など、こどもたちの保育環境の充実とこどもたちの日々の成長を支える保育士等を応援する「"桑名市版"保育現場充実パッケージ」の各種取組を推進します。 （6つの支援策） 1.保育士等の人材確保に向けた支援策 2.現場で働く保育士等の就労継続を応援する支援策 3.配置基準の緩和や労働環境改善に向けた市独自の人件費補助 4.園でのおむつ回収とサブスクの推進に向けた支援策 5.全員参加型の保育環境づくり 6.保育の質の確保に向けた評価システムの推進	1.保育士等の人材確保に向けた支援策 ・保育士等修学資金貸付事業　2人 ・住宅等就職応援一時金支給事業　25人 ・保育士等登録促進キャンペーン事業　13人 ・保育のお仕事就職相談会　39人 2.現場で働く保育士等の就労継続を応援する支援策 ・保育士等就労継続応援事業奨励金　161人 3.配置基準の緩和や労働環境改善に向けた市独自の人件費補助 ・手厚い保育士配置応援事業　14園 4.園でのおむつ回収とサブスクの推進に向けた支援策 ・おむつ回収費補助　12園 5.全員参加型の保育環境づくり ・作業療法士による保育所等巡回相談　7園 ・保育士等就職応援サイト制作 ・オンデマンドセミナー実施 6.保育の質の確保に向けた評価システムの推進 ・第三者評価受審　公立2園、私立1園	様々な角度から保育士等の確保、労働環境の改善に向けた取組みを推進しました。 社会情勢、保育環境等のニーズを的確に把握し、実効性のある施策を実施していきます。	保育士等の確保に向けた取組や保育現場における配置基準の緩和策、労働環境の改善に向けた支援策などを推進し、保育環境の充実や保育の質の向上に努めていきます。
70	幼保支援課 子ども発達・小児在宅支援室	幼保支援課 子ども発達・小児在宅支援室	保育所(園)巡回相談事業	保育所(園)・保護者	保育の質を高め、保育士の専門性を維持していくために、巡回希望のあった保育所(園)へ保育士、理学療法士、言語聴覚士が訪問し、保育内容やこどもの発達の相談、保護者支援等の相談を行っています。 [令和5年度実績] ■述べ巡回人数　152人 ■述べ実施回数　61回	■述べ巡回人数　159人 ■述べ実施回数　85回	令和7年度は、従来の保育所保育園認定こども園に加え、私立幼稚園を対象園として拡大しました。令和8年度からは児童発達支援センター等に一部委託し、専門的知見を活用しながら共同で取組を推進することで、園と関係機関の連携を一層深め、支援の質の向上と切れ目のない支援体制の構築を図っていきます。	こどもの発達を促すと共に、保育の質の向上に努めていきます。 ■年間延べ実施回数 ・70回／年
71	子ども未来課 幼保支援課	子ども未来課 幼保支援課	子育て支援環境でのICT技術の活用	支援者・保護者	支援者の働く環境の改善や負担を軽減し、保護者へのサービス向上を図るため、ICT技術(情報通信技術)を活用していきます。 [令和5年度実績] ■オンライン申請を実施し、利便性の向上を図りました。 ・保育所(園)入所申請(来庁予約を含む。) ・保育現況確認届 ・子ども・一人親家庭等医療費助成(県外医療機関・保険証変更・再発行) ・妊産婦健診費用助成(県外医療機関) ■保護者へのサービス向上を図るため、多言語対応したAIチャットボットを導入し、24時間365日子育てに関する情報を得られるようにしました。	■公立保育所では、児童の登降所の管理システムを利用し、保護者が欠席などの連絡をいつでも入れることができると好評。おたよりの発信や保育記録の作成なども含め、保護者へのサービスの向上と保育士の働き方改革に繋がった。 ■病児保育のネット予約サービスを導入し、利用登録・予約申し込みの簡素化による利便性向上と業務効率化を図りました。 ■保護者へのサービス向上を図るため、多言語対応したAIチャットボットを導入し、24時間365日子育てに関する情報を得られるようにしました。	公立保育所では、引き続きオンライン申請を実施し、保育所(園)入所申請(来庁予約を含む。)、保育現況確認の利便性の向上を図っていきます。 病児保育では、保育士等の働く環境の改善や負担を軽減し、保護者へのサービス向上を図ります。 引き続き、保護者と保育士等の負担軽減に向けて、現場の状況を見ながらICT技術の活用を検討していきます。	引き続き子育て家庭が必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、さまざまな行政手続きをストレスなく行うことができる環境を整備します。 また、保育所等の子育て支援施設においては、現場に携わる人の事務負担を軽減するなど、労働環境改善やサービス向上を図ります。
72	子ども未来課	子ども未来課	子育て支援センター事業	乳幼児及び保護者	子育て親子の交流を行う常設の場を開設し、子育て情報の提供や相談に応じ、保護者同士の交流のきっかけづくりや子育ての不安や悩みの軽減につなげます。 [令和5年度実績] ■子育て支援センター事業の実施状況 ・実施個所数：7か所 ・年間利用者数：62,547人	■子育て支援センター事業の実施状況 ・実施個所数：7か所 ・年間利用者数：69,607人	厚生館保育所の建て替えの為、「キラキラ」はアピタ内にて開室しました。R8年度は建て替え後の「たいりんキラキラ」に事業を引き継ぎます。	各支援センターの特色を活かし、ニーズに対応した事業を展開していきます。引き続き、他機関との連携を深めコンシェルジュの機能強化を図っていきます。

事業番号	担当部署（令和7年度）	令和8年度の担当部署	取組・事業名	対象（計画策定時）	内容・現状など（計画策定時）	令和7年度　実績	令和7年度の実績の課題今後の展開	今後の展開・目標（2029（令和11）年度）
73	子ども未来課 幼保支援課	子ども未来課 幼保支援課	地域での保育・交流場所の推進	乳幼児及びその保護者	子育て支援センターや保育所の職員、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、健康推進員、子育て応援ボランティア等が、地域の公園やまちづくり拠点施設に出向き、遊び場の提供、情報提供、育児相談等を行います。 [令和5年度実績] ■あおぞら出前保育 ・開催回数：45回 ・延べ参加人数：914人 ■子育てサロン ・開催回数：32回 ・延べ参加人数：465人	■あおぞら出前保育 ・開催回数：45回 ・延べ参加人数：696人 ■子育てサロン ・開催回数：30回 ・延べ参加人数：558人	入園等による2歳以上の未就園児の参加の減少傾向はありつつ、一定数の参加があります。引き続き、あそび場の提供等を行っていきます。	引き続き、地域の子育て支援者と連携を図りながら、身近な場所での親子交流の場を継続して提供していきます。また、広場の常設がない地域等で出張あおぞら出前保育を検討していきます。